

臼杵市立図書館所蔵の慶長期作成 「日向国絵図」についての一考察

川村博忠*・河村克典**

- I. はじめに
- II. 様式・内容の概観
- III. 院の呼称と村形による村々の図示範囲
- IV. 城主名による成立時期の検討
- V. 慶長国絵図との関連の推定
- VI. おわりに

I. はじめに

平成12年10月から翌年6月にかけて「天下統一と城」展が国立歴史民俗博物館・福岡市博物館・兵庫県立博物館で順を追って開催された。この展覧会にて慶長期の城を描いた絵図として臼杵市立図書館所蔵の「日向国絵図」が展示された¹⁾。この国絵図は一見して完全ではないものの、図示内容から判断される成立時期および丸輪で囲んだ村形の図示様式などから慶長国絵図との関連を想起させる。

幕府へ上呈された慶長国絵図はまったく現存しておらず、作成を担当した大名の国許に上呈図の控えあるいは写し、ないしはその可能性のあるものを含めても、わずかに11か国ばかりの現存が知られているのみである²⁾。この日向国絵図の慶長国絵図との関連が確認できればその史料価値はいっそう高まるであろう。

この絵図が^{あがた}藩高橋氏時代、つまり慶長期成立の可能性のあることについては、すで

に宮崎県史編纂室の『県史だより』第8号で紹介されている³⁾。しかし、それは表紙の写真を説明した1頁のみの短い記事に過ぎないため、本稿にて本絵図の内容をより詳しく紹介し、本図成立の経緯について推考してみたい。

II. 様式・内容の概観

本図(図1)は日向国全域を記載範囲としている彩色の国絵図である。ただ、本図では江戸時代においては肥後国に帰属するようになり、正保・元禄・天保度の日向国絵図には描かれていない一ツ瀬川上流山間地の米良山地域(現在の宮崎県児湯郡西米良村)を範囲に含めている。また、南端(本図では左端)には「志ふし城」を描いており、現在では鹿児島県贈嶽郡に入っているかつての南諸県地方を含めている。この南諸県地方は明治16年(1883)の宮崎・鹿児島両県の県域設定のとき、鹿児島県に編入されたもので、本来は日向国の範囲であった⁴⁾。

図面は西を上向き、つまり日向灘の海側(東)から肥後境の九州山地(西)を上向きにした構図で描かれている。そのような地形描写にともない郡村の地名や城主名などの文字もすべて天地を一定にして記されている。

方位表示は四辺の中央にそれぞれ貼紙にて「東」「西」「南」「北」の文字記号をもって示

している。上下の「西」と「東」の文字の向きは上向きであるが、左右の「南」と「北」は向き合わせに記している。図面の大きさは縦(東西)118, 横(南北)298センチメートルの横長である。

絵図の全体的な地形描写は、南北の海岸線(日向灘)に比して海側から九州山地を見る東西の方向はやや圧縮されて描かれている。北の豊後境から南の都井岬まで、海岸線の直線距離を20万分の1の地勢図との対比で判断すると、本図の縮尺はおおよそ2寸1里(64,800分の1)程度である。

山地は樹木の繁茂までも描いていて、細やかな景観描写がなされている。南西部の大隅

との国境にまたがっては霧島山が釣鐘状の火山形態をもってそびえ立っていて、その前面には溶岩台地の裾野の広がりが見られ描かれている。また、九州山地中央部の山間地で耳川上流の椎葉山地域と一ツ瀬川上流の米良山地域の間がひととき険しく描かれている。平地は黄色で塗布されていて、宮崎平野、都城盆地、小林盆地などの平地は一見それと分かるように表現されている。

九州山地で限る西の肥後境と祖母山系で限る北の豊後境は高山を連ねていて閉塞的であるが、南部および西南部では霧島山をはさんで都城盆地と小林盆地が隣国の大隅および肥後へ広く間口を開いており、道筋が引き捨て

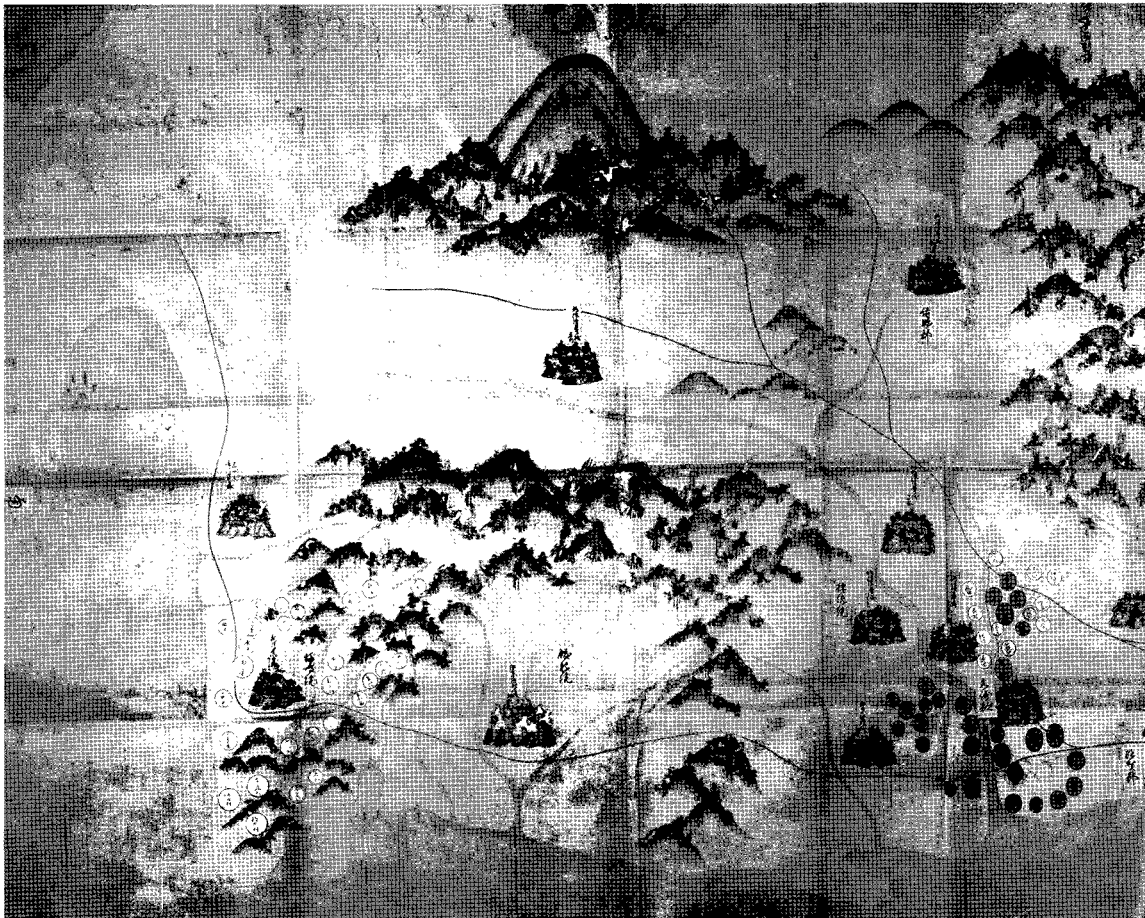


図1 慶長期成立の「日向国絵図」

にしてあり、開放的に表現されている。

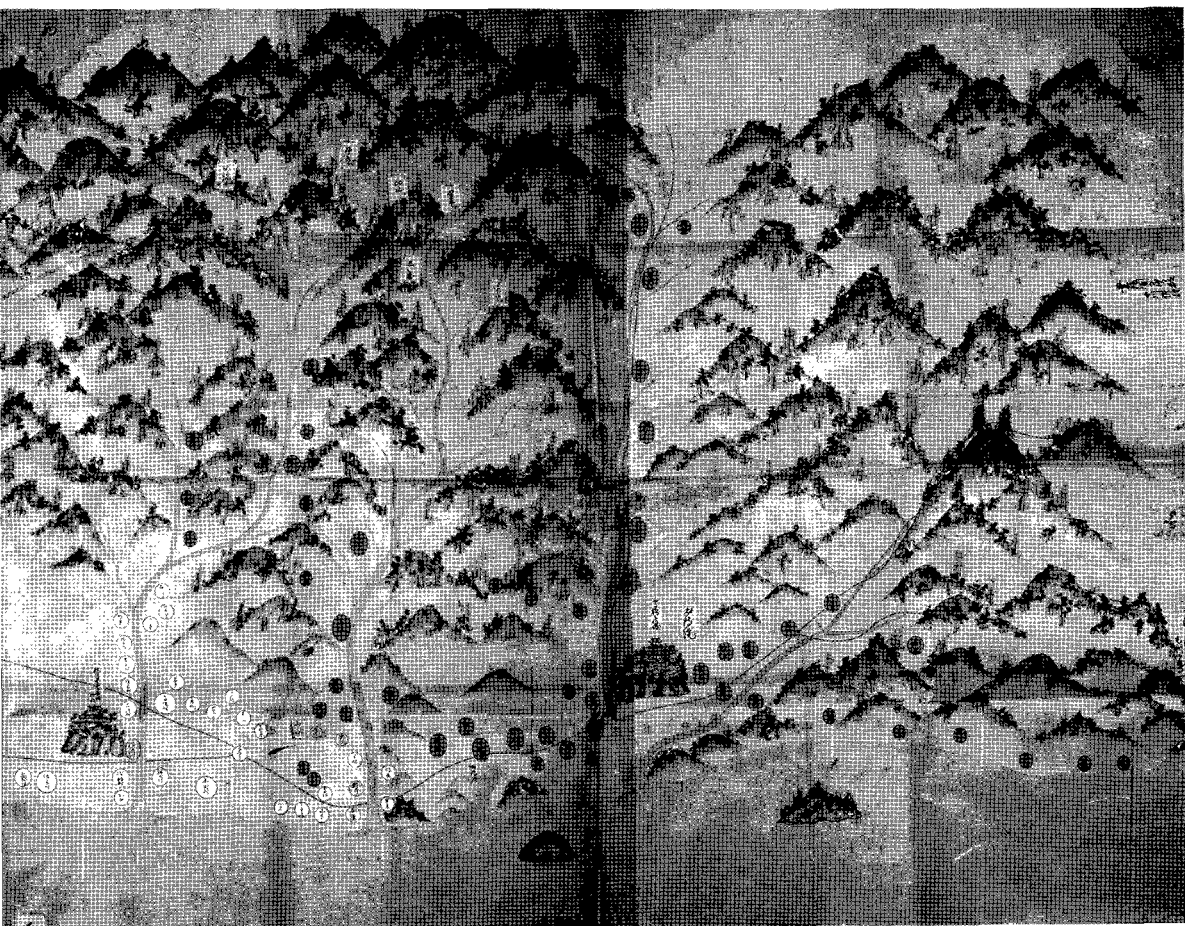
河川も名称は記されていないものの北から五ヶ瀬川、耳川、小丸川、一ツ瀬川、大淀川、広瀬川、福島川など主要河川はすべて描かれており、各河川の支流まで水系の描写は詳細である。

以上のように、山・川・海・平地など日向国全体の地勢は実態にそくして比較的良好に表現されている。ただ、平地と海の着色が黄色と黄土色を用いていて色合いが似ているうえ、退色と日焼けによって図面の全体が赤味を帯びていることから、陸地と海を分ける海岸線がやや不鮮明になっている。

朱線で表現される街道筋は図中の主要な構

成要素となっている。日向灘の海岸に沿って南から北進して佐土原、財部（高鍋）、県（延岡）の各城下をつなぎ、梓山越えて豊後へ抜けるのが豊後街道である。現在の国道10号にほぼ踏襲されるこの街道は、近世においても日向では最も重要な街道であった。

佐土原から西南方向に進み庄内（都城）を経て薩摩へ通ずるのが薩摩街道、この街道を本庄で分かれて西進し、小林盆地を通過して肥後へ通ずるのが肥後街道である。佐土原から南進して飢肥城下へ至る飢肥街道、飢肥からさらに南進して櫛間を経て大隅国へ通ずるのが志布志街道である。県から五ヶ瀬川の北岸沿いにさかのぼって西進し、高千穂を経て肥



118 × 298cm, 白杵市立白杵図書館蔵

後へ至る山越えの道が肥後往還であった。隣国へ通ずるこれら日向国内の主要街道がいずれも朱線をもって鮮明に描かれている。

図中でもっとも目立つのは、国内の諸所に描かれる城の描写である。いずれも孤立した小高い山を削平して築造した堅固な城郭の景観が絵画的に描かれていて、その大半には貼紙にて城主名が記されている。国内にこのように多くの城が描かれていることから判断して、この絵図に描かれる状況は元和年間に一国一城令が出されて、大名の居城を除いた出城がことごとく破却される以前の状況を語っている。

郡名は貼紙をもって示し、線分による郡界線は引かれていない。村々の所在は丸ないしは楕円形の村形を用いて逐一図示している。村形は赤と白で色別されており、枠内には村名のみを記して村高の記載はない。村形の大きさには大小があって不揃いである。ただし村々の図示は国内の全域ではなく、臼杵郡と宮崎郡の全部および那珂郡（本図では那賀郡と記す）・児湯郡・諸県郡の一部に限ってしか描かれていない。

外辺の隣国との境界のうち北の豊後境と西の肥後境には「豊後国海部郡 毛利伊勢守」と「豊後国なをり郡 中川修理」、および「肥後国球磨郡」と貼紙で示している。これらの文字の向きはいずれも日向側に向けて記されている。毛利伊勢守は豊後佐伯藩主の毛利高政、中川修理は豊後岡藩主の中川秀成である。

このように隣国と接する北境と西境には相手の領主名あるいは郡名を注記するのにたいして、日向国の南境である大隅との国境には、引き捨てにした道筋に単に貼紙にて「薩摩道」とのみ記すだけで、領主や郡名の注記はみられない。

以上に見てきたごとく、本図では山や川の地勢はもちろん国内に存在する城がすべて景観描写され、交通路が国内を通して朱引きさ

れるなど、日向一国を枠組みにして作成されている。それにもかかわらず郷村記載は一部に限られていて一国を網羅していない。

図中に示される郡・院の地名、城主・隣国領主の人名などはすべて貼紙にて示されており、図面に直書されるのは村形内の村名のみである。古色を帯びた貼紙の紙質や記載文字の字体はすべて一様とみなされ、貼紙は後世に補ったものではなく本図の作成時に付したものと考えられる。

Ⅲ. 院の呼称と村形による村々の図示範囲

本図の図中には地名として郡名と院名が貼紙にて記載されている。日向5郡の郡分けとは別に「院」による地域名の表示が目される。図中に示される院は臼杵郡の梶城（高橋居城）の脇に「土持院」、那珂郡の串間城の脇に「福嶋院」、同郡の飢肥城の脇に「飢肥院」、諸県郡の穆佐城の脇に「^{むかさ}穆佐院」の4か所である。

この「院」地名は中世以来の地域名称であった。日向では鎌倉・南北朝時代以降に荘園を管理した地頭の在地領主化が進み、古来の郡区画とは別に領主の勢力区域が院名で呼ばれるようになっていたのである。この地域名称は近世に入って、豊臣政権の国郡制による地域編成のあとも地元にて引き続き慣用されていたことを思わせる。日向の知行割における郡の枠組みは、この院の地域単位とも関係して在地での思惑が絡んだようである⁵⁾。

臼杵郡の梶を本拠とする旧族土持氏の支配地域を指した土持院や諸県郡の広範囲に及ぶ地域の呼称となっていた^{まさき}真幸院、児湯郡の新納山を中心に一部臼杵郡にまたがる新納院などがその例である。

福嶋院は中世の櫛間院を継承した地域単位で、近世には高鍋藩秋月氏の飛地領である那珂郡内の総称になっていた。飢肥院は古代の飢肥郷を継承した名称で、近世には飢肥藩伊東氏の領地を指すようになった。穆佐院は古

来の穆佐郷の郷名を継承して諸県郡の東部から宮崎郡の西部にかけての地域を指し、中世以来島津氏が地頭であり、近世には鹿児島藩領となっていた。

そのほか椎葉地域には山中の谷あいにある小集落をたばねる係地名として、「志ろミ」「野平」「志いば」「向山」「婦どの」「北河内」の6つが貼紙で示されている。

丸輪ないしは小判型の村形で表現される村々の図示は、日向全域ではなく国内の一部であることはすでに述べたところである。その図示範囲を検討すると、村居の図示がみられるのは県藩の高橋氏領分と財部藩の秋月領

分のみに限られている。その他の飢肥藩領、佐土原藩領および鹿児島藩領については、城の所在だけが示されているものの支配の村々は示されていない。

図示される村居のうち、村形を赤色で示すのが県藩領の村々であり、白色で示すのが財部藩領の村々であって、両藩領の村形が色分けにて区別されている。県領の村数は全部で91か村、その所在は臼杵郡に52、児湯郡に10、諸県郡に5、宮崎郡に24と4郡に分散している。財部領の村数は全部で73か村で児湯郡に34、諸県郡に9、宮崎郡に3、那珂郡に27であって同じく4郡に分散してい

表1 「日向国絵図」に記載の村一覧

	県藩高橋領	財部藩秋月領
臼杵郡	宮浦、一振、古江、熊江、須怒江、浦尻、川嶋、三川内、川内名、長井、稲葉崎、祝子、栗野名、岡富、北方、南方、岩戸、三田井、田原、川内、桑内、鞍岡、岩戸川、黒木、入下、宇納間、三輪、三須、大貫、恒富、出北、いがた、加草、庵川、門川、日知屋、平岩、富高、塩見、長さき、山陰、にま田、すい谷、田代、坪屋、水清水、神門、入田、鬼神野、上渡川、中渡川、下渡川	
児湯郡	清水、三宅、穂北、童子丸、調殿、右松、黒生野、岡富、寺道、おとし	飯谷、幸木、よせ、別符、石浜、山末、下寺迫、心見、高松、田ノ原、丸山、山ノ口、なぬき、平田村、餅田村、財部村、か江、倍木村、平山、三納代村、そや原、ととろ、のほり口、市納、岩戸、高城村、川原、持見、上江村、椎木村、岩淵村、此木村、白木八重、石川内
宮崎郡	瓜生野、跡江、富吉、柏原、長峰、庵屋、細江、舟引、浮田、生目、小松、大塚、名手、北方、南方、大田、源藤、上別府、下別府、新別府、江田、大嶋、村角、池内	宮王丸、堤内、金崎
那珂郡		大屋とり、蕨平、一氏、かつらか浜、生見、奴久見、高松、飯田、永浜、古竹、西方村、今町浜、大平、南方村、乗富、広野、行野、中竹、六郎坊、秋山、北方村、本庄村、海北、市木村、都井村、崎田村、金屋
諸県郡	守永、竹田、本庄、須志田、塚原	豊松、口田、伊佐生、三ヶ名、木脇、突喰野、六野、吉野、嵐田

表2 「日向国絵図」に記載の城と城主名

郡名	城名	城主名
臼杵郡	—	高橋居城
児湯郡	財部 (都於郡)	秋月長門守居城
宮崎郡	清武 (宮崎)	伊東修理城
那珂郡	(佐土原) 飢肥 くしま	伊東修理城 秋月長門守城
諸県郡	穆佐 高岡 倉岡 飯野 庄内 志ふし	島津陸奥守 同上 同上 同上 同上 同上
豊後国海部郡 同国なをり郡		毛利伊勢守 中川修理

注)城のうち()は景観描写のみで城名の記載はない

る。

表1は図中に示される村々の一覧であるが、村形内に記入される村名は、墨字のかすれや図面の褪色で文字の判読をしにくいものもあって、誤読の可能性も免れ得ないことを断わっておく。

IV. 城主名による本図成立時期の検討

この絵図に描かれる城は全部で14か所あって、そのうち11城については貼紙にて「秋月長門守居城」のごとく城主名を記し、その左下に城名を小さく付記している。ただし、臼杵郡の県城には「高橋居城」と示すだけで城名を欠いている。残りの3城には貼紙がなく城主名、城名ともに示されていない。城主名・城名を欠くこの3城は図示位置から推量して佐土原城(那珂郡)、都於郡城(児湯郡)および宮崎城(宮崎郡)であるとみなされる。

貼紙にて示される日向の城名・城主名と隣

国の領主名を一覧すれば表2のごとくである。延岡が「高橋居城」となっていることから、本図は高橋元種の県城主時代であることは間違いない。元種が改易されて、有馬直純が入封する慶長18年(1613)以前の状況を描いたものとみなされる。

戦国大名の島津氏によって全域が支配されていた日向(北から南に向けて臼杵・児湯・宮崎・那珂・諸県の5郡)は、豊臣秀吉による九州平定のあと、天正16年(1588)のいわゆる天正の日向知行割⁶⁾によって、県藩(高橋氏)・財部藩(秋月氏)・佐土原藩(島津氏支族)・飢肥藩(伊東氏)に分け与えられ、南西部の諸県郡の半郡のみが鹿児島藩(島津氏)の領地として残された。

慶長5年(1600)の関ヶ原の戦いでは、日向に領地をもつ以上の諸大名のうち、飢肥の伊東氏だけは当初より東軍に加担したが、県の高橋氏は当初西軍に組したものの家康の誘いに乗って東軍に変わり、戦後にかろうじて危機を脱していた。

西軍に組した財部の秋月氏および鹿児島島の島津氏とその支族(佐土原)は、戦後に所領没収の危機に直面したが、結果的には佐土原領が没収されただけで、あとはいずれも旧領が安堵された。

ところで、領主の島津豊久が西軍に参加して戦死したため、2万8000石余の所領を没収された佐土原領もその後慶長8年(1603)10月に至って、同族の島津以久に3万石が安堵されて佐土原藩が再興されている⁷⁾。

以上のような経緯を経て、江戸時代初期の日向は概略3~5万石の県(延岡)・財部(高鍋)・佐土原・飢肥の4つの小藩領が5郡に飛び地をつくって分散しており、そのほかに諸県郡のおよそ半分余を薩摩の鹿児島藩島津氏の領地が占めていた(図2)。

県の高橋元種の所領5万石余は一円所領ではなく、臼杵郡を主として宮崎郡、児湯郡および諸県郡に分散していて、宮崎郡には支

城の宮崎城を構えて家臣に守らせていた。元種は関ヶ原の戦後旧領を安堵されたものの、その後間もなく慶長18年(1613)には改易されている。代わって県には肥前日之江から有馬直純が入封した。県が延岡に改称された時期ははっきりしないが、一説では有馬氏が藩主のときの明暦2年(1656)であったといわれ

ている⁸⁾。

財部藩秋月氏5万石の所領は本拠の児湯郡に加えて那珂郡の南部、さらに宮崎・諸県両郡にも一部領地を有していた。初代の秋月種長は当初櫛間(福島院)に居城していたが、慶長9年(1604)11月に児湯郡の財部城に移ってそこを居城とし、その後寛文9年(1669)に財

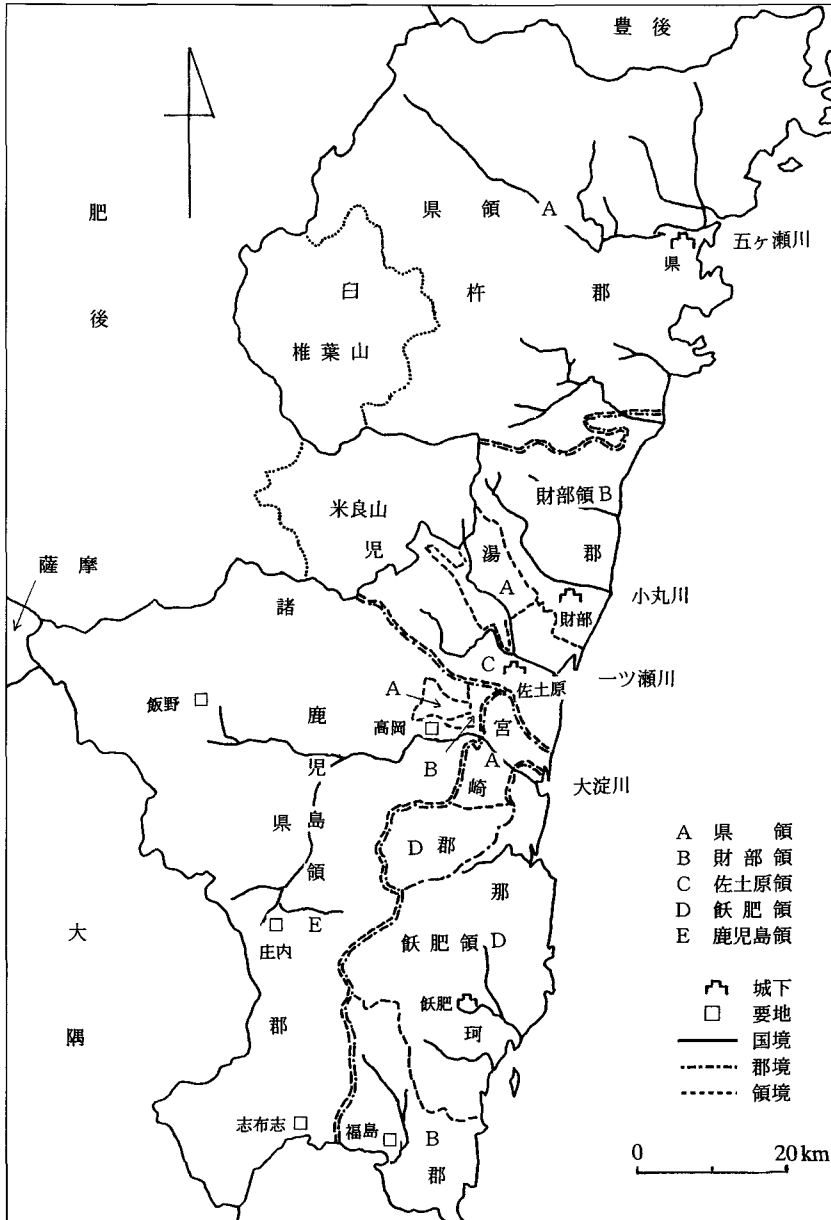


図2 江戸時代初期の日向国諸藩領略図

部（たからべ）の地名を高鍋に改称したといわれる⁹⁾。

本図では秋月氏の居城は財部になっているので、本図の成立は慶長9年11月以降ということになる。飢肥藩の伊東氏は那珂郡飢肥に居城し、那珂郡を主にして宮崎郡の一部を合わせて5万石余の所領を有していた。

『寛政重修諸家譜』によって、図中に記されている諸大名の藩主在位期間、受領年などを調べてみる。財部城の「秋月長門守」は秋月種長である。種長は関ヶ原の戦後に旧来の本領を安堵されて、慶長19年(1614)6月に死去している。飢肥城の「伊東修理」は伊東祐慶である。祐慶は慶長7年(1602)より修理大夫を称し、寛永13年(1636)に死去するまで藩主であった。穆佐城・高岡城など日向国内に5つの持城を有する「嶋津陸奥守」は薩摩の鹿児島藩主島津家久である。家久は慶長9年(1604)6月より陸奥守を称し、元和3年(1617)9月に薩摩守に改めている。

豊後佐伯城主の毛利高政は、慶長6年(1601)の所替えによって豊後国日田郡の隈城から佐伯城に移っていて、寛永5年(1628)に卒している。豊後岡城主の中川秀成は慶長17年(1612)8月に卒している。以上の城主の検討からすれば、本図の成立は慶長9年11月～慶長17年8月までの間であることが確認できる。

ところで、図中に絵画的に描かれながら城主・城名の示されない佐土原城、都於郡城および宮崎城の3城に注目すると、本図の作成された時期は、関ヶ原の戦いのあと日向国内の所領安堵の確定をみるまでの慶長10年前後の状況を推測させる。

佐土原城は前述のように、関ヶ原の戦いで西軍に加担して戦死した島津豊久の居城であり、都於郡城も豊久の持城であった。佐土原領がいったん幕府に没収され、島津以久に安堵されたのは3年後であった。佐土原城およびその支城に城主名の記載がないのは、本図

の作成がこれらの城に城主名を記すのが憚られるような時期であったことを推測させる。

宮崎城は関ヶ原の戦いの前は県の高橋元種が領有していて、戦いの際に飢肥伊東氏の勢力に攻め落とされ、戦いの後に高橋氏に返されたというが、その返還にあたっては旧領を回復しようとした伊東氏側の抵抗で円滑にはいかなかったようである¹⁰⁾。

V. 慶長国絵図との関連を推定する根拠

本図には日向全域に及んでの郷村記載がなく、郡高・村高など石高の記載もみられないなど、一国の国絵図としては完全ではない。しかし、縮尺もほぼ2寸1里程度でつくられた大型の彩色絵図であって、全体の枠組みは日向一国を範囲としている。山地や山林樹木、城郭など描写はきわめて丁寧である。

描かれる村々は県藩領と財部藩領に限られているが、その図示には丸ないしは楕円の村形が用いられていて、村形は領分による色分けがなされている。郡区分の境界線は引かれておらず、図中には郡名を記す貼紙をもって各郡の位置を示すのみである。

江戸幕府撰国絵図における村々の表現図式は初回の慶長度のばあいは必ずしも統一されているわけではないが、土佐藩などの史料からすると幕府は村形には丸ないしは楕円形による表現を指導していたとみなされる¹²⁾。

小藩の分立する国において、しかも関ヶ原の戦いの直後に、一国を枠組みにしたこのような詳細な大型絵図が作成されたのは、江戸幕府の命令による国絵図調進の折においては考えにくい。徳川家康が国絵図提出の命令を発したのは慶長9年(1604)8月であったので、まさに本図成立の期間内に合致している。

しかも本図の成立が慶長9年11月から18年8月までのほぼ8年間にしぼられる期間内でも、実際の作成は慶長10年の前後と推定される。それは日向国内に居する大名のうち

県城(高橋氏)・財部城(秋月氏)・飢肥城(伊東氏)については、いずれも「居城」と記されるのに対して、島津以久の居城である佐土原城には、城郭の景観が描写されてはいるものの城名も城主名も記載されていないからである。

佐土原藩は既に述べたように、関ヶ原の戦い後にその所領が一時没収されていたが、慶長8年(1603)10月に同族の島津以久に3万石が安堵されて再興されたとはいえ、城の受け渡しを終えて城主や家臣が移住するには多少の猶予も必要であっただろう。あるいはまた、江戸幕府創設直後で大名配置換えの目まぐるしかった時期にあつて、他領の領地安堵の情報確認にはある程度の時間を要したのかも知れない。

この絵図が家康の国絵図調進命令に関連して緊急に作られたとすれば、佐土原は領地安堵の直後であつて、城主の記載に誤認は許されない大事であれば、佐土原城に城主名を記入するのを躊躇して未記入のままに残したのではないかと推測される。

VI. おわりに

以上見てきたように、本図は日向一国の枠組みでありながら、郷村は県・財部両藩領に限ってしか図示されていない領分図的な内容の絵図である。このことから判断して、本図は慶長日向国絵図の作成に関連して県藩の高橋元種と財部藩の秋月種長が共同で作成して絵図元へ提出した両藩領分絵図の控であろうと考えられる。領分図の作成が本来の目的でありながら、両藩の所領が国内に広く分散していたため日向一国の枠組みをもつて描かざるを得なかったのであろう。

ただ一国の枠組みにもかかわらず、郡界が線分をもつて引かれていないのは、国絵図では旧来の院による地域把握ではなく、あくまで郡区分が必要となったが、日向の郡界は秀吉の知行割後に緊張をはらんでいたもので、郡

界線や城主名などのような微妙な事項は図中への直筆をひかえて、一国の総括責任者である絵図元にゆだねたとの見方もできよう。

慶長度の国絵図調進において日向の絵図元をどの大名が担ったかは明確でない。後続の正保・元禄度においては鹿児島島の島津氏が薩・隅・日3か国の絵図元を任じている¹²⁾ものの、慶長度は薩・隅2か国のほかに日向の絵図元までを任じたかは疑問である。

というのは鹿児島島の島津氏は先述のように、天正15年(1587)豊臣秀吉の九州侵攻前には薩隅日3か国を支配していたが、戦いに敗北したあとの秀吉による日向知行割、さらに関ヶ原の戦い後の所領安堵を経て日向国内に有する領地は諸県郡の半郡に限られていた。島津が薩摩と大隅の絵図元であったことは当然としても、日向の絵図元を任じた可能性は低いように思われる。

飢肥の伊東氏は中世には日向で勢力を有した旧族であった。天正の豊臣政権が徴収した御前帳では、日向国諸県郡の分は島津氏より伊東氏へ渡されている¹³⁾。つまり、日向国御前帳のとりまとめは飢肥の伊東氏の責任でなされていたのである。

近世前期に島津と伊東氏は嫌悪な関係にあった。関ヶ原の戦いでは伊東氏が日向の諸大名のうちでただひとり、当初より徳川方についたことなどから、慶長度の国絵図作成では伊東氏が日向の絵図元を任じた可能性が高いように推測される。

宮崎県史編纂室の『県史だより』では、この絵図の慶長国絵図との関連には触れていないが、県・財部両藩の領内図が作成された背景として、県の高橋元種は財部の秋月種長の実弟であり、高橋と秋月両家は血縁関係にあったことを指摘している¹⁴⁾。そしてさらに、この絵図が「稲葉家文書」(白杵市立図書館蔵)の中に入って伝来するのは、慶長18年(1613)に高橋元種が改易されたとき、県城を受け取ったのが白杵城主稲葉彦六と肥後の

人吉城主相良佐兵衛であったことが縁になったものと推定している。いずれも妥当な見解と思われる。恐らく本図は、元来高橋元種の県城に保管されていたものであろう。

(*東亜大学, **山口県文書館)

【付記】

本稿の作成にあたっては宮崎県総合博物館学芸課榎木郁朗氏と元高知大学教授秋澤繁氏のご教示を得た。ここに記して謝意を表します。

【注】

- 1) 「天下統一と城展」展示プロジェクト委員会主催。図録『天下統一と城展』(2000年10月)が刊行されている。当該「日向国絵図」はこの図録のほかにも『宮崎県史』史料編近世一および『宮崎県の地名』(日本歴史地名大系46)に口絵として図版が掲載されている。
- 2) 川村博忠編『江戸幕府撰慶長国絵図集成』, 柏書房, 2000, 解題1~192頁。
- 3) 『宮崎県史だより』第8号(1988), 表紙写真の説明。
- 4) 『宮崎県史』通史編近現代一, 宮崎県, 2000, 408頁。
- 5) 中野等「豊臣政権と国郡制—天正の日向国知行割をめぐって—」, 宮崎県地域史研究12・13合併号, 1999, 1~25頁。
- 6) 前掲5), 1頁。
- 7) 『寛政重修諸家譜』の「島津以久」の項。
- 8) 『宮崎県史』通史編近世上, 宮崎県, 2000, 75頁。
- 9) 前掲8), 439~440頁。
- 10) 前掲8), 14~15頁。
- 11) 前掲2), 7~14頁。
- 12) 元禄日向国絵図の絵図元は最初鹿児島藩主島津綱貴と飫肥藩主伊東祐実の相持と命ぜられたが, 島津はこれを不満として幕閣に

働きかけて島津単独の絵図元へ変更された。川村博忠『江戸幕府撰国絵図の研究』, 古今書院, 1984, 193~194頁参照。

- 13) 秋沢繁「天正十九年豊臣政権による御前帳徴収について」『論集中世の窓』, 吉川弘文館, 1977, 215頁。
- 14) 前掲3)。

【補記】

白杵市立図書館にはこの日向国絵図の後年の写しとみられるもう一枚の簡略な国絵図が残っている。薄紙で道筋と村形の緑色のほかは無彩色。幅員は110×235cm。那珂郡西部の大隅国境付近が破れて欠落している。

この図では城は景観描写ではなく四角の図形で示されている。その城形の上に原図に記される城主名ないしは城名を写し記しているが, 県城に限っては城形の四角枠内に「牧野越中守居城」と記入して, 城形の上には「高橋古城」と付記している。

村居は村形の緑色で区別し, 県領の村々は朱色, 財部領の村々は墨色で縁どっている。牧野越中守は延岡藩主の牧野貞通であって, 彼の藩主在位期間は享保4年(1719)~延享4年(1747)である。これによって, この図が模写されたのはこの期間内であることが判明する。

なお, この写図には裏書にて「三侯院, 真幸院, 此二院付候処絵図ニ落候間, 様子聞合之上, 宜所ニ付札可被致候」との記載があるが, 図中にその付箋は見られない。ただ財部領のうち諸県郡の伊佐生村と口田村の2つの村形内にはそれぞれ「伊佐」「田」とのみ記して, 村型の上に「此村之名聞合可書入」との付箋が貼られている。

原図で確認すると, この2つの村の村名は確に墨字がかすれている。書写するとき正確を期すために, この2つの村については地名の問い合わせを必要としたのであろう。